

芝浦中央公園バラ園

芝浦中央公園には、区の花であるバラが40品种植えられており、5月中旬と10月中旬には見事なバラの花の色や香りを楽しむことができます。また、バラや草花を紹介する展示もあり、知識を深めることもできます。

この他、敷地内には、ドッグランや木製アスレチック遊具のある芝生広場もあり、子どもから大人まで、そしてペット連れも楽しむことができる憩いの場です。ぜひお出掛けください。

※この写真は、平成29年5月19日に撮影したものです。



撮影場所 芝浦中央公園B面(港南1-2-28 芝浦港南地区)

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

港区「東京2020応援プログラム」推進助成事業 助成団体を募集します(第2回)

区は、区民とともに東京2020大会の気運醸成およびレガシーの創出を一層推進するため、区内に活動拠点を置く団体が企画して実施する東京2020応援プログラム対象事業に対して助成を行っています。今回第2回目の募集を行います。

助成対象団体

区内の町会・自治会および商店街ならびに区内に事務所等の活動拠点を置くNPO法人、非営利活動を目的とする実行委員会および東京2020大会の気運醸成に資する非営利団体のうち、次に掲げる要件を満たして

いるもの

(1)東京2020組織委員会が適当と認める団体であること

(2)定款、寄付行為、規約またはこれらに類するものを有するとともに、執行組織および会計組織が確立し、事業遂行能力が十分あること

(3)反社会的勢力との関係がないこと

(4)政治活動を目的としていないこと

助成区分・助成金額・助成団体数

(1)区分Aの上限10万円については、各総合支所5団体

(2)区分Bの上限50万円については、2団体

(3)区分Cの上限100万円については、4団体

助成対象事業について詳しくは、募集要項をご確認ください。

申請期間

(1)区分A：平成31年3月15日(金)まで

(2)区分B、区分C：5月8日(火)～6月29日(金)まで(9月1日(土)～平成31年3月17日(日)に実施する事業が対象)

募集要項および申請書

募集要項および申請書は、各総合支所協働推進課、企画課(区役所4階)で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。

申し込み

募集要項を確認の上、申請書および関係書類を申請期間内に、直接、募集要項に記載の申し込み先へ。

問い合わせ

企画課オリンピック・パラリンピック推進担当 ☎3578-2087

軽自動車税について お知らせします

軽自動車税は、原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪車(オートバイ)・軽三輪・軽四輪以上等の軽自動車に対する税金です。毎年4月1日現在の所有者に課税されます。本年度(平成30年度)の軽自動車税納税通知書を5月11日(金)に所有者宛てに郵送します。納期は、5月11日(金)～31日(木)です。

区では、納期内納税をお願いしています。早めに金融機関、区役所、各総合支所、コンビニエンスストア、モバイルレジでお支払いください。

対象となる人

平成30年4月1日現在で原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪車(オートバイ)・軽三輪・軽四輪以上等の軽自動車を所有している人

納期限

5月31日(木)

税率(年税額)

表1・2参照

軽自動車税のグリーン化(環境配慮型税制)について

地球環境を保護する観点から、排ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さい三輪以上の軽自動車に対して、軽自動車税を軽減します。

平成30年度は、平成29年4月1日～平成30年3月31日の間に新車登録された車両に適用されます(**表3**参照)。

軽自動車税の減免

身体障害者手帳や、愛の手帳をお持ちの人等(同一生計者を含む)は、軽自動車税の減免が受けられる場合があります。詳しくは、税務課税務係にお問い合わせください。なお、減免は普通自動車・軽自動車等合わせて1台のみです。

問い合わせ

税務課税務係 ☎3578-2590・1

表3 軽自動車税のグリーン化(環境配慮型税制)

車両の種類			電気自動車・天然ガス自動車	ガソリン車・ハイブリッド車で平成17年排ガス基準75%低減車または平成30年排ガス基準50%低減車			
			平成21年排ガス基準NOx10%低減または平成30年排ガス規制適合	平成32年度燃費基準+30%達成車	平成32年度燃費基準+10%達成車	平27年度燃費基準+35%達成車	平成27年度燃費基準+15%達成車
			おおむね75%軽減	おおむね50%軽減	おおむね25%軽減	おおむね50%軽減	おおむね25%軽減
軽三輪	貨物		1000円	—	—	2000円	3000円
	乗用			2000円	3000円	—	—
軽四輪	貨物	自家用	1300円	—	—	2500円	3800円
		営業用	1000円	—	—	1900円	2900円
	乗用	自家用	2700円	5400円	8100円	—	—
		営業用	1800円	3500円	5200円	—	—

図書資料室

男女平等参画・ジェンダーに関する図書、ビデオ、DVD、行政資料、消費者センターの資料等を所蔵しています。また、港区立図書館の利用登録を行うと、図書資料室・港区立図書館資料の貸し出し・返却もできます。

交流コーナー

利用者の交流、地域のネットワークづくり、情報収集の場として利用できます。

リーブラ相談室「心のサポートルーム」(無料)

生き方、働き方、家族・夫婦・親子・友人・職場の人間関係、DV、ハラスメント、LGBT等さまざまな悩みについて、カウンセラーによる電話相談・面接相談をお受けしています。相談の秘密は固く守られます(相談回数は原則5回)。

弁護士による法律相談も行っています(相談回数は1回)。

開室日時

一般相談 電話・面接(面接は予約制) 毎週月～土曜午前10時～午後4時、毎週火・金曜午後6時～9時

法律相談 面接(予約制) 原則第1木曜(5月と平成31年1月は第2木曜に実施)

「心のサポートルーム」

専用電話 ☎3456-5771

男女平等参画センター

開館時間 午前9時～午後9時30分

休館日 年末年始(12月29日～1月3日)、臨時休館日

問い合わせ

男女平等参画センター
☎3456-4149 FAX3456-1254
男女平等参画センターホームページ
http://www.minatolibra.jp/

担当課 総務課人権・男女平等参画係

男女平等参画センターのご案内

みなとパーク芝浦の1・2階です
お気軽にお立ち寄りください

男女平等参画センター(愛称：リーブラ)は、全ての人が性別に関わりなく自分らしく豊かに生きる社会を実現するために、区民および団体による活動の支援や、男女平等参画に関する事業を推進する拠点施設です。

男女平等参画事業

男女平等参画社会の理解を深めるための講座・講演会・映画会等を開催しています。開催情報は「広報みなと」や男女平等参画センターホームページ等でお知らせしますので、ぜひ気軽にご参加ください。

平成30年度の講座等テーマ(予定)

女性の生き方・働き方・起業支援、男性の家事・育児参加促進、育児や介護と仕事の両立支援、ダイバーシティ推進、LGBTに関する理解促進、世界と日本の男女平等参画

施設の利用について

各部屋の利用予約

男女平等参画センターで団体登録すると、リーブラホール、和室、学習室、造形表現室、料理室、多目的室の利用予約ができます。団体登録のご相談は、男女平等参画センター窓口にて受け付けています。

元号に関する表記上の注意点

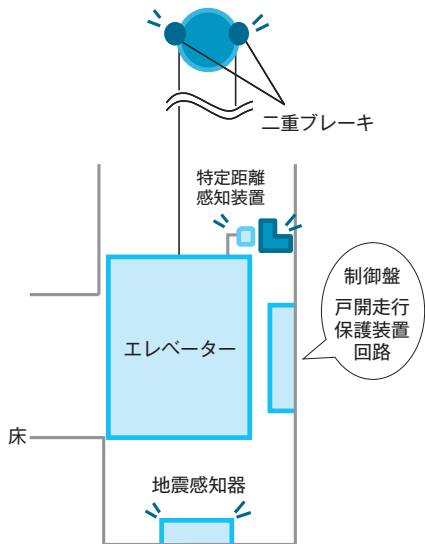
本広報みなと発行時点では、新元号が定められていないため、平成31年以降の元号についても「平成」を使用しています。

新元号が定められた際は、読み替えをお願いします。

と かい そ う こ う ほ ご そ う ち 既存エレベーターの戸開走行保護装置等の設置を支援します



図1 エレベーター概要図(横から見た図)



マンションのエレベーターに、戸開走行保護装置や地震時管制運転装置等の安全装置を設置する改修工事の費用の一部を、区が助成します。

戸開走行保護装置とは

エレベーターのドアが閉じる前にかがが昇降した場合、自動的にこれを検出する装置と、かがを制止するブレーキを二重化した安全装置のことです（図1参照）。平成21年9月か

ら新設されるエレベーターには、戸開走行保護装置の設置が法律で義務化されました。しかし、それ以前に設置されたエレベーターには、法律による義務がないため、戸開走行保護装置の設置が進んでいません。

地震時管制運転装置とは

地震時に初期の揺れを検知し、エレベーターを最寄り階に停止させ、乗客の閉じ込めと機器の損傷を防ぎ

ます。

助成対象

区内のマンションに設置されているエレベーターに戸開走行保護装置を設置する改修工事（共同住宅部分の床面積が建物全体の床面積の3分の2以上のものに限る）。

助成内容

エレベーター改修工事のうち、安全装置等設置の費用のみ。助成上限額をエレベーター改修工事費用の2分の1かつ各種安全装置ごとに定めています（表1参照）。

問い合わせ

建築課建築設備担当

☎3578-2300・1

子育て中の働き盛り世代を対象に 禁煙外来治療費の一部助成を開始します

たばこの煙には、喫煙者が吸いこむ「主流煙」と燃えているたばこから生じる「副流煙」があります。副流煙には、発がん性物質やニコチン、一酸化炭素等の有害物質が主流煙よりも数倍多く含まれています。受動喫煙により周りの人の健康にも影響を及ぼすことが分かっており、子どもへの影響は深刻です（表2）。

区民の喫煙率は、40歳代の男性を始めとして子育てを担う世代において高くなっています（グラフ）。

区では、子どもの受動喫煙による健康被害の防止を目的として、禁煙外来で保険適用による禁煙治療を受け、所定の治療を全て完了した人に治療にかかった費用の一部助成を行います。

禁煙外来について

喫煙がなかなかやめられないのは、ニコチンによる依存状態にあるのが原因です。禁煙外来では、ニコチンを含まない飲み薬等を使うことで、たばこを吸いたくなる気持ちを抑え、我慢せずに禁煙ができるようになります。

次の一定の条件を満たせば、保険適用による禁煙治療を受けることができます。

保険適用となる条件

(1)ニコチン依存症スクリーニング

テストが5点以上
(2)1日平均本数×喫煙年数(ブリックマン指数)が200以上(35歳以上のみに適用)
(3)直ちに禁煙を始めたいと思っている。
(4)禁煙治療を受けることを文書により同意している。
(5)保険適用による禁煙治療を受けたことのある人は、前回の禁煙治療の初回診療日から1年経過している。

禁煙外来治療の目安

標準的な治療では、3カ月の間に、初診を含め5回の通院が必要です。

通院回数 5回

通院期間 12週間

保険適用でかかる医療費(自己負担額) 1万3000円～2万円

治療費助成の概要

対象

満20歳以上の区民で、18歳未満の子どもまたは妊婦と同居している人および妊婦本人

助成金額

上限1万円

※助成対象者1人につき1回限り。

申請書類

助成金交付登録申請書(※1)、助成金交付申請書(※2)、領収書等

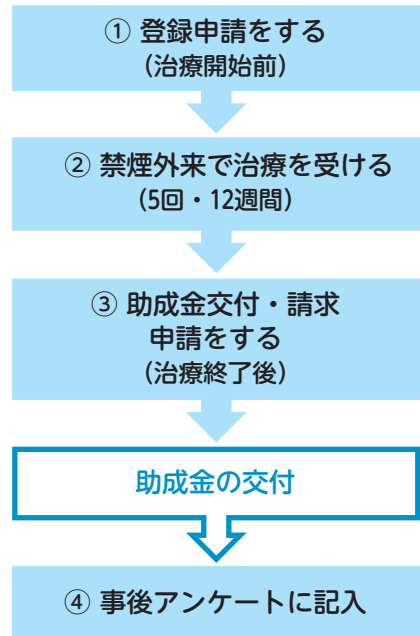
※1 禁煙治療を開始する前に登録申請が必要です。

※2 禁煙治療(5回)が全て終了した後に、交付申請が必要です。

申し込み

郵送で、6月1日(金)から、〒108-8315 みなと保健所健康推進課健康づくり係へ。

図2 手続きの流れ



その他の禁煙支援

禁煙支援薬局

港区禁煙支援薬局では、禁煙相談が無料で受けられます。

禁煙相談

みなと保健所では、喫煙者やその家族を対象に禁煙相談を実施しています(原則、毎月第2水曜の午前。予約制)。肺年齢測定、一酸化炭素濃度測定も行います。

禁煙講習会

たばこをやめるヒントや禁煙外来の流れ等について、医師による講習会を開催します。

対象

どなたでも

とき

5月30日(水)午後7時～8時30分

ところ

みなと保健所

定員

40人(申込順)

申し込み

電話で、5月3日(木・祝)から、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

問い合わせ

健康推進課健康づくり係

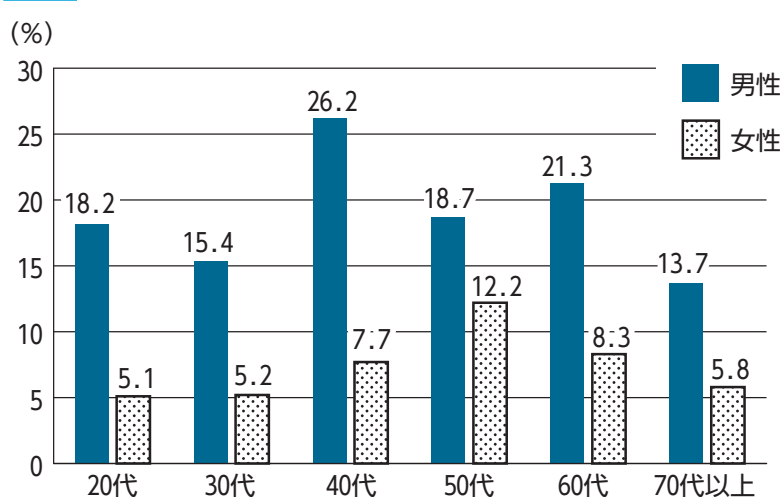
☎6400-0083

表2 受動喫煙による健康影響

科学的根拠は因果関係を推定するのに十分である	
大人	肺がん・脳卒中・虚血性心疾患
子ども	乳幼児突然死症候群(SIDS)・ぜん息の既往
科学的根拠は因果関係を示唆しているが十分ではない	
大人	鼻腔・副鼻腔がん・乳がん・慢性閉塞性肺疾患(COPD)等
子ども	低出生体重・胎児発育遅延、喘息の重症化・中耳疾患等

出典：厚生労働省「喫煙と健康 喫煙の健康影響に関する検討会報告書」(平成28年8月)

グラフ 港区民の喫煙率(第30回港区民世論調査(平成27年度)より作成)



港区役所本庁舎・芝地区
総合支所の大規模改修工
事を行っています

平成31年3月まで改修エリアを切り替えながら工事を行っています。トイレ、エレベーターは順次改修、取り換えを行っているため、一部ご利用できなくなる期間があります。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。
詳しい工事内容、期間は港区ホームページと本庁舎内に掲示します。

問い合わせ

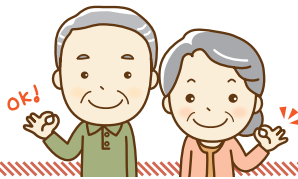
契約管財課庁舎改修工事担当

☎3578-2275

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

高齢者 関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています



高額介護合算療養費の申請はお済みですか

世帯内で同一の医療保険(国民健康保険や後期高齢者医療制度等)に加入している人が、医療保険と介護保険のどちらにも一部負担金を支払っており、年間(平成28年8月1日～平成29年7月31日)の自己負担額の合計が**表1・2**の限度額を超えた場合に、申請をして認められると、その超えた差額がそれぞれの制度から支給されます。

基準日(平成29年7月31日)現在で、港区国民健康保険または後期高齢者医療制度および介護保険に加入している人で、対象期間に医療保険、介護保険とも異動がなく、払い戻しの対象となる人がいる世帯等には、国民健康保険は2月上旬、後期高齢者医療制度は2

月中旬に申請書を郵送しています。詳しくは、お問い合わせください。

なお、高額介護合算療養費は、事由発生日から2年を経過しますと、時効となり申請できませんので、ご注意ください。

問い合わせ

○後期高齢者医療制度について
国保年金課高齢者医療係
☎内線2654～9

○国民健康保険について
国保年金課給付係
☎内線2640～2

○介護保険について
介護保険課介護給付係
☎3578－2876～80

初めてのパソコン教室

マウスの使い方から学びます。

☎60歳以上の区民
📅6月2日～7月28日(7月7日を除く毎週土曜、全8回)午後3時30分～5時、午後5時30分～7時
📍三田いきいきプラザ
👤各10人(いずれも抽選)
☎電話または直接、5月20日(日)までに、三田いきいきプラザへ。
☎3452－9421

本気のカレースパイス講座

本格的なカレーのスパイスを学びます。

☎おおむね50歳以上の区民
📅6月6日(水)午前10時～11時、午前11時～正午

📍三田いきいきプラザ
👤各25人(いずれも抽選)
☎電話または直接、5月25日(金)までに、三田いきいきプラザへ。
☎3452－9421

タイムトラベル6「江戸城外堀を巡る旅②虎ノ御門から浜離宮大手門」※健脚者向けコース

芝の語り部による史跡巡ります。

☎おおむね50歳以上の区民
📅6月3日(日)午前9時20分～11時50分
📍東京メトロ銀座線虎ノ門駅11番出口地上集合、浜離宮周辺にて解散
👤20人(抽選)
☎電話または直接、5月20日(日)

高額介護合算療養費の自己負担限度額

表1 70歳以上の人

		後期高齢者医療制度 + 介護保険	国民健康保険 + 介護保険 (世帯内の70歳以上75歳未満)
現役並み所得者		67万円	67万円
一般		56万円	56万円
住民税非課税世帯	低所得者Ⅱ	31万円	31万円
	低所得者Ⅰ	19万円	19万円

- 現役並み所得者 後期高齢者医療制度の保険証または、国民健康保険の高齢受給者証の一部負担割合が3割の人
- 低所得者Ⅱ 世帯の全員が住民税非課税の人
- 低所得者Ⅰ 世帯の全員が住民税非課税で、所得が一定基準以下の人
- 一般 上記以外の人

表2 69歳までの人

所得区分(賦課基準額)		国民健康保険 + 介護保険
上位所得者	(901万円超)	212万円
上位所得者	(600万円超～901万円以下)	141万円
一般	(210万円超～600万円以下)	67万円
一般	(210万円以下)	60万円
住民税非課税世帯		34万円

- 賦課基準額とは、前年の総所得金額および山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から、基礎控除額(33万円)を差し引いた額をいいます(雑損失の繰越控除は行いません)。
- ※自己負担額は保険適用のものに限ります。世帯で合算する場合、70歳未満の人の医療費については医療機関ごと(入院、外来、歯科別)に、それぞれ自己負担2万1000円以上(月額)を支払ったときのみ合算対象になります。
- ※月単位での一部負担の合計額は、高額療養費および高額介護(予防)サービス費の支給分は除きます。
- ※限度額を超えた額が500円以下の場合は支給されません。

までに、虎ノ門いきいきプラザへ。
☎3539－2941

おしゃれ教室。ハンドケアマッサージ&スキンケア(肌と頭皮)

☎50歳以上の区民
📅5月19日(土)午後1時30分～3時
📍南麻布いきいきプラザ
👤20人(60歳以上の人優先で抽選)
☎電話または直接、5月10日(木)までに、南麻布いきいきプラザへ。
☎5232－9671

タブレット体験会

初めて参加する人を対象に行います。

☎50歳以上の区民
📅5月16・23・30日(水)午後1時30分～3時

📍飯倉いきいきプラザ
👤各15人(60歳以上の新規の人優先で抽選)
☎電話または直接、5月10日(木)までに、飯倉いきいきプラザへ。
☎3583－6366

知って得する港区高齢者サービス

平成30年度から開始した港区高齢者サービスを中心にご紹介します。

☎介護に関心のある区民
📅5月11日(金)午後2時～3時30分
📍港南の郷
👤20人(申込順)
持ち物 筆記用具
☎電話で、芝浦港南地区高齢者相談センターへ。 ☎3450－5905

平成30年度の年金額が決まりました

平成30年度の年金額は次のとおりです。

老齢基礎年金(年額)
77万9300円

障害基礎年金(年額)
1級 97万4125円
2級 77万9300円

遺族基礎年金(年額)
77万9300円

障害基礎年金、遺族基礎年金の子の

加算額(年額)
1・2人目(それぞれ)
22万4300円
3人目以降(1人につき)
7万4800円

問い合わせ

国保年金課国民年金係
☎内線2662～6
港年金事務所(代表)☎5401－3211

ビス、区民保養施設予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

※ホテル暖香園は5月31日(木)利用分まで、熱川プリンスホテルは6月1日(金)利用分から。

利用者登録 利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

臨時休業のお知らせ

大平台みなと荘は7月3日(火)～5日(木)の間、熱川プリンスホテルは7月10・11日(火・水)の間、休業します。休業日の宿泊はできません。

施設の減額利用の方法が変わりました

65歳以上の区民(年度内に65歳になる人を含む)は、本人確認書類の提示のみで、大平台みなと荘および通年借上区民保養施設をそれぞれ、年度内2泊まで、1泊(2食付き)につき次の減額した料金で利用できます(区民保養所利用手帳は平成29年度をもって廃止しました)。

大平台みなと荘 3000円

通年借上区民保養施設 利用料金(税込)から2100円を減額

※通年借上区民保養施設は、ホテル

暖香園(5月31日(木)利用分まで)と熱川プリンスホテル(6月1日(金)利用分から)です。

※通年借上区民保養施設で計2泊です。ホテル暖香園、熱川プリンスホテルそれぞれ2泊ではありません。

※土・日曜、年末年始の減額利用はできません。

JTBみなと予約センターの電話番号が変わりました
変更後 ☎5434－7644

問い合わせ

○登録・利用・申し込み
JTBみなと予約センター
午前10時30分～午後6時30分(土・日曜、祝日を除く) ☎5434－7644
区民保養施設テレホンサービス
午前8時～午後10時 ☎6268－8250
区民保養施設予約システム
空き室照会等 午前5時～午前0時
抽選空き室申し込み等 午前8時～午前0時
https://hoyo.city.minato.tokyo.jp
○区民保養施設事業について
みなとコール ☎5472－3710

担当課 地域振興課地域振興係

港区広報番組をご覧ください

5月1日更新「区民とともに Feel your MINATO」(20分番組、日英バイリンガル放送、一部手話放送)

内容 新たなワークステージ シルバー人材センター 他

放送期間 5月1日(火)～31日(木)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTubeでご覧いただけます。



みんなで支え合える地域をつくりませんか みんなと地域の福祉活動 (小地域福祉活動推進事業)

今、地域には自然災害発生時の助け合いや、高齢者や障害者、子育て家庭の社会的孤立等、さまざまな課題があり、地域が「ゆるやかに」協力していくこと、地域の「つながり」、地域の「絆」が見直されています。

港区社会福祉協議会では、地域の支え合いの仕組みづくりをお手伝いしています。

サロン活動

サロン活動を通じてつながりづくりを進め、社会的孤立を防止する活動です。

特定の趣味活動やサークル活動ではなく、誰もが気軽に定期的に集まれる場を作り、閉じこもりがちな人に声をかけます。

お互いをさりげなく気にかけてくれる関係ができることで、ちょっとした変化にも気付き、必要な時の福祉サービス等の利用や専門機関への相談に役立ちます。

子育て中の母親等の、育児に関する悩みや不安による孤立防止の活動も同様に対象としています。

声かけ見まもり活動

町会・自治会、集合住宅管理組合等で、少し気になる地域の人に対し、地域や活動に合った方法を工夫して、「日常的にさりげなく」声をかけ、ゆるやかに見守る活動です。普段から顔の見える関係をつくり、ご近所のつながりを広げていくことは、社会的孤立の防止や防災・防犯にも役立ちます。

また、既にサロン活動をしている地域グループで、サロン参加者等を対象に「声かけ見まもり活動」を行うことも可能です。

みんなの会議(小地域福祉活動協議会)

町会・自治会、集合住宅管理組合等に福祉部や福祉委員会等の組織を位置付けます。地域のことを皆さんで話し合い、少し気になる福祉課題を解決するために地域でできる活動に取り組みます。専門機関とも連携して、地域のつながりづくりを進め、地域の福祉力の向上をめざします。

社会福祉協議会の支援内容

活動を始めたい人だけでなく、既に活動中の人



サロン活動の様子

に対しても、社会福祉協議会の職員が出向き、お手伝いします。

- ・必要な情報の提供や立ち上げ支援
- ・入門講座の開催
- ・活動に関する相談支援
- ・行政や専門機関への橋渡し
- ・活動費用の助成(要登録)
- ・傷害保険の加入(要登録)
- ・活動者同士の情報交換会の開催

活動に関することや支援内容等、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係

☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

民間建築物のバリアフリー整備費用を補助します

区では、多くの人が利用する民間の公共的施設等のバリアフリー整備が進むよう、整備費用を補助しています。

対象

- 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者

- 医療法人、公益法人等

整備内容

民間の公共的施設等を次のとおり整備・改善するもの(新設、増築、改築、大規模の修繕、大規模の模様替えまたは用途変更をする特定都市施設を除く)。

一般の建築物

- 車いすを使用する人が、円滑に利用できるトイレの改修を含むバリアフリー整備

小規模建築物(床面積の合計が200平方メートル未満の建築物)

- 和式トイレの洋式化および手すりの設置

- 出入口の段差解消

補助率・上限

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、平成30年度～平成32年度の3年間は、補助率を次のとおり引き上げます。

- 整備・改善に要する費用または基準額(表)のうち、いずれか少ない額の3分の2(上限500万円)

申し込み

工事着工前の申請が必要です。必要書類等詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

保健福祉課地域保健福祉担当

☎3578-2377

申請から補助金交付までの流れ

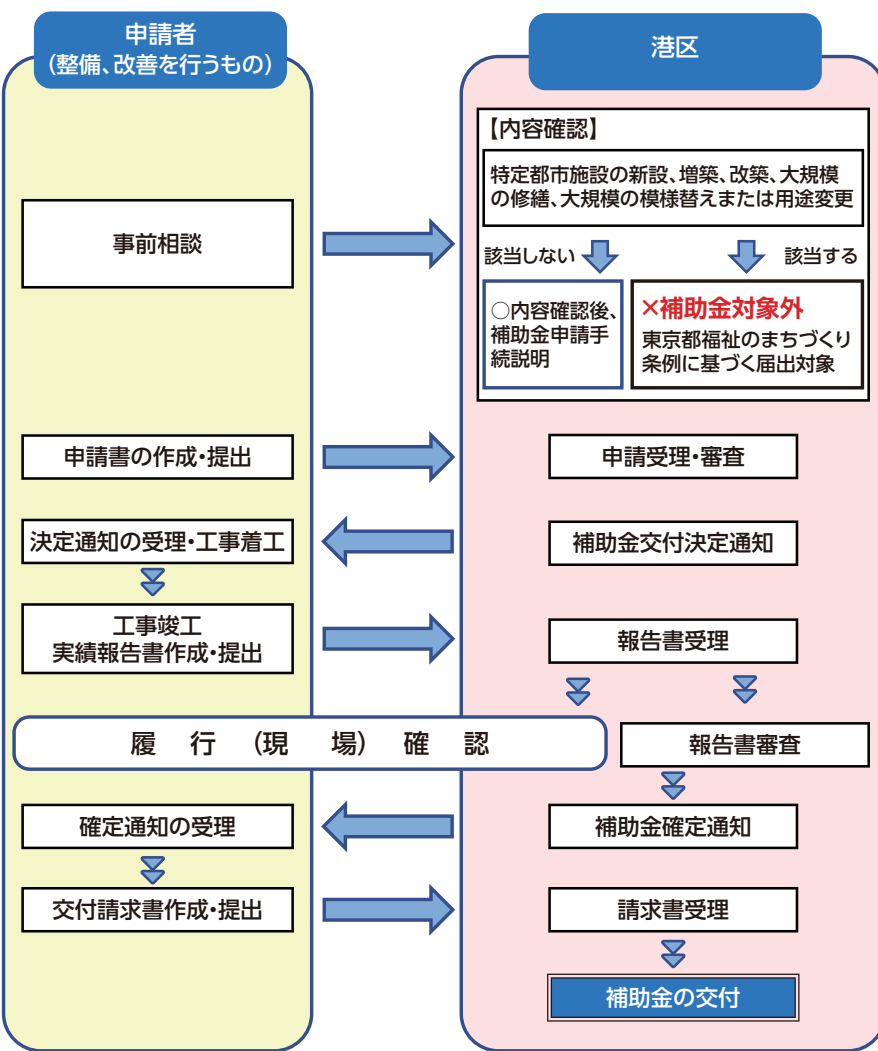


表 基準額

整備内容	基準額
出入口までの通路の段差解消、スロープ設置等	100万円
出入口の拡幅等	100万円
出入口自動扉の設置	300万円
廊下の段差解消、スロープ設置等	100万円
階段の床材改善、手すり設置等	100万円
便所(洗面所を含む)の整備・改善(車いすで利用できるものへの改善、ベビーチェア、ベビーベッドの設置等)	750万円
昇降機(エレベーター、エスカレーター等)の設置、改善等	1000万円
標示、案内設備、非常放送設備の設置等	50万円
和式便所の洋式化および手すり等の設置	100万円
その他区長が必要と認めるもの	100万円

都営住宅入居者募集

主な申し込み資格

都内に居住していること、住宅に困っていること、所得が定められた基準に該当すること等です。詳しくは、募集案内をご確認ください。

募集住宅

家族向け・単身者向け

(1)世帯向け(一般募集住宅)：2350戸

(2)若年夫婦・子育て世帯向け(定期使用住宅)：

750戸

(3)病死の発見が遅れた住宅等：300戸

申込書・募集案内の配布期間

5月7日(月)～15日(火)

※土・日曜を除く。

申込書・募集案内の配布場所

各総合支所協働推進課・台場分室、港区指定管理者㈱東急コミュニティー虎ノ門支店等

※郵送を希望する場合は、指定管理者にお問い合わせください。

申込受付期間

全て郵送で、5月17日(木・必着)までに、渋谷郵便局へ。

抽選日

6月21日(木)午前9時30分開始

抽選会場

都庁第二本庁舎1階ホール

問い合わせ

JKK東京(東京都住宅供給公社)

都営住宅募集センター 都営募集課

(1)5月7日(月)～17日(木) ☎0570-010-810

※土・日曜を除く。

(2)上記以外の期間について ☎3498-8894

※土・日曜を除く。

担当課 住宅課住宅管理係

港区広報番組をご覧ください

5月1日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 民生委員・児童委員、障害者のための「音楽セラピー」、港区ミュージアムネットワーク紹介(フジフィルム スクエア) 他

放送期間 5月1日(火)～10日(木)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

平成29年度「MINATOシティプロモーションクルー認定事業」 認定団体の活動を紹介します

(特) アップタウン青山コンシェル ジェ(区分A)

青山を訪れた人一人一人が、自分だけの街歩きマップとイベント情報を得ることができるサービス「青ナビ」を制作しました。青山にある観光案内所グローバルカフェに設置された専用端末の利用や、アプリをダウンロードすることで、街の情報を入手でき、また、青山に住み、働く人が利用することで、地域への愛着やおもてなしの心も育まれます。



青ナビ専用端末

小泉義士堂(区分A)

忠臣蔵にまつわる区内の史跡と、関連グッズ等を販売している店舗への行き方を分かりやすく紹介する、便利なA2サイズの観光地図「ぶらり忠臣蔵」を制作しました。地図に掲載された史跡や店舗情報をスマートフォンでかざすと、アプリが起動し、地図から動画が再生されるAR動画機能を取り入れた、新しいかたちの観光案内地図です。



ぶらり忠臣蔵

赤坂地区活性化協議会(区分A)

赤坂の食や歴史、観光スポット、イベント情報等を幅広く紹介する、赤坂に特化した総合サイト「赤坂広報室」を制作しました。「赤坂という地域を『歴史文化の溢れる街』なのだと認識を広めたい」という地域の思いが込められたサイトです。新たな情報の追加や更新、さらには英語サイトを新設する等、サイトの多言語化に取り組みました。



赤坂地区活性化
協議会
二次元コード

DMO六本木(区分A)

外国人をはじめとする来街者に、六本木周辺エリアの魅力を知り、より長い時間滞在してもらうことで、六本木エリアの認知度を高めるとともにリピーター意識の向上を図ることを目的とした地図「六本木周辺エリア紹介MAP(英語版)」を制作しました。胸ポケットに収まる持ち運びしやすいサイズ感と、街並みや建物の特徴を押さえたイラスト画等を採用し、六本木を回遊するのにぴったりな地図です。



六本木周辺エリア紹介MAP

芝百年会(区分B)

芝地区で100年にわたって営業してきた老舗によって創成した会が芝百年会です。芝百年会では、芝の老舗文化や特徴、歴史等を、座学と歩学(まち歩き)を通して人々に発信しています。この座学と歩学を実施する際に、区が発行した「芝の名店探訪マップ」を資料として配布活用し、日本人や外国人に向けて、老舗文化の根付く、芝の魅力を発信しています。



歩学(まち歩き)の様子

さわやか信用金庫(区分B)

区内に8店舗の営業店を構える「さわやか信用金庫」では、営業店の窓口やロビー等に、カタログスタンド

を「港区情報コーナー」と銘打ち、新たに設置しました。設置した「港区情報コーナー」には、区の広報紙や区が発行した観光冊子、啓発チラシ等を配置し、来店者に区からのお知らせや魅力的な情報を提供しています。



設置された港区情報コーナー

(公財)日本交通公社旅の図書館(区分B)

南青山に立地し、観光の研究や実務に役立つ図書・資料をそろえる専門図書館「旅の図書館」では、旅や観光に関するさまざまな雑誌やガイドブックが並ぶ館内一角に、区の観光情報を発信・提供する「パンフレットラック」を、新たに設置しました。来館したお客様に港区の魅力的な観光情報を提供しています。



館内のパンフレットラック

浜松町・芝・大門マーチング委員会(区分C)

浜松町・芝・大門マーチング委員会では、浜松町・芝・大門エリアを中心に、まちの魅力を幅広く発信しています。その主なPR手法は、街並みをイラスト画に描き起こし、イ



イラスト画の展示

ラストを活用したプロモーションを行うことです。イラスト画の展示やはがき・ファイル等のグッズへの印刷を通して、イラストならではの温かく味わいのある「港区」を発信しています。

(特) プラチナ美容塾(区分C)

プラチナ美容塾の取り組みは、区内の高齢者の元気・若さ・素敵な姿を全国、世界に知らしめることです。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催で、世界の目が港区に注がれることを好機として、港区シニアのはつらつとした若さと、ボランティア活動をPRしたいとの思いのもと、高齢者向け美容学習をはじめとするボランティア活動を積極的に展開しています。



ボランティア活動の様子

ヤマト運輸(株) 新東京主幹支店(区分C)

58拠点ある区内のヤマト運輸直営店の一部店舗に、区が発行した観光ガイドブックやバリアフリー観光冊子、観光地図等を配置し、来店者に港区の魅力的な観光情報を提供しています。また、日頃から区内を配達で回る配達員、移動経路等の道案内も観光情報の発信と合わせ対応しています。宅急便ネットワークを活用した観光客へのおもてなしが日々育まれています。



宅配センターに置かれた観光冊子

問い合わせ

産業振興課シティプロモーション担当 ☎3578-2554

ルール違反ゼロの六本木へ 合い言葉は、ZERO PPONGI

六本木からまちのルールを発信しています

六本木では、地域と連携し、「防犯」「環境美観」「路上喫煙」「道路使用」「営業活動」の5つの課題に対応したまちのルール「六本木安全安心憲章」を制定しています。

「六本木安全安心憲章」を制定し5周年になりました

平成30年7月で「六本木安全安心憲章」は制定5周年となります。憲章制

定5周年であることを好機とし、まちのルールの更なる浸透と認知度の向上のため、憲章をより広く発信していきます。

賛同いただける店舗・事業所等を募集しています

憲章に賛同いただける店舗・事業所(以下、事業所等)を募集し、応募いただいた事業所等の名称を港区ホームページ等に公表します。詳しくは、港区ホームページまたは麻布

地区総合支所で配布する募集チラシ等をご覧ください。

活動に参加しませんか

「清掃・啓発活動」と「客引き防止パトロール」を主なテーマとして、毎月1回、町会・自治会、商店会、事業所等、関係行政機関の皆さんとキャンペーン活動を行っています。



港区ホームページの二次元コード



ルール違反ゼロの六本木へ。
合い言葉は、ZERO PPONGI。
Toward a Roppongi with ZERO violations.
Our slogan is ZERO PPONGI.

多くの区民、事業者等の参加をお待ちしています。活動に興味のある人は、気軽にお問い合わせください。

問い合わせ

麻布地区総合支所協働推進課協働推進係 ☎5114-8802

子育て・関連情報



港区の 母子保健に 関係のご案内



「妊娠届」の提出と「母子健康手帳」等の交付

医療機関で妊娠を確認後、早い時期に「妊娠届」を提出しましょう。申請場所は各総合支所区民課および台場分室です。「母子健康手帳」「妊婦健康診査受診票」等が入った「母と子の保健バッグ」「港区妊娠・子育て情報ファイル」をお渡しします。

健康・安全なお産のために「妊婦健康診査」を受けましょう

健診の記録は「母子健康手帳」に記載され、妊娠中の健康管理に役立ち、産後は母親とお子さんの健康の記録として大切なものとなります。健診や予防接種を受けるときは必ず「母子健康手帳」を持って行きましょう。

「妊婦健康診査受診票」は、妊婦健康診査14回、超音波検査2回(前期・後期)、子宮頸がん検診1回を、都内共通受診券により費用の一部助成を行うものです。利用は、都内の委託医療機関に限ります。

※助産院や里帰り出産等で都外医療機関を利用した場合、費用の一部が助成されます。「港区妊娠・子育て情報ファイル」の中にあるご案内・申請書をご覧ください。

母親学級

☎区民で、出産予定日が6～10月の妊婦

📅6月8・15・22日(金・全3回)午後2時～4時※第3回のみ午後1時～2時30分と午後3時～4時30分の2回制

📍みなと保健所

👤80人(申込順)

📋持ち物 母子健康手帳、筆記用具
☎電話で、5月31日(木)までに、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

📍健康推進課地域保健係

両親学級

☎区民で、出産予定日が6～9月の妊婦とそのパートナー(1人での参加可)

📅6月2・16日(土)午後1時～3時45分(いずれかにお申し込みください)

📍(社福)恩賜財団母子愛育会4階(南麻布5-6-8)

👤45組(抽選)

📋持ち物 母子健康手帳、筆記用具
☎電話で、5月1日(火)～10日(木)に、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)

両親学級(予約制)※1回制

妊婦とそのパートナーが、お子さんが生まれる前から協力して出産・育児に取り組んでいただくよう、実習や講義を通して学べる内容です。

📅開催日 毎月2回、土曜

📍会場 (社福)恩賜財団母子愛育会(南麻布5-6-8)

母親学級(予約制)※3回制

妊娠・出産・育児についての情報提供と、これから母親になる人の地域での仲間づくりを目的としています。

妊婦訪問(予約制)※妊娠中1回

妊娠中の体調の変化や、心配事、産後の生活についての相談を、助産師が家庭を訪問し、お受けします。

妊娠中の歯科健診(予約制)

妊娠期より健康な口腔で過ごせるよう、ご利用ください。

母子メンタルヘルス相談(予約制)※毎月2回

妊娠・出産・育児期の女性は、心のバランスを崩し、育児不安や心の問題を抱えることがあります。専門の医師が相談に応じます。※保育あり

こんにちは赤ちゃん訪問(全戸訪問事業)

お子さんが生まれた全てのご家庭を、おおむね生後120日以内に

へ。 ☎5472-3710

※参加予定者には詳細を5月下旬郵送予定

📍健康推進課地域保健係

うさちゃんくらぶ

初めてのお子さんと保護者の交流会です。

☎区民で、平成30年3月生まれの第1子と保護者

📍芝・麻布・赤坂地区在住者：6月13日(水)、高輪・芝浦港南地区在住者：6月27日(水)いずれも午後1時30分～3時30分

📍みなと保健所

👤各50組(抽選)

📋持ち物 バスタオル、母子健康手帳

☎電話で、5月1日(火)～10日(木)に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

※抽選結果は5月中旬発送予定

📍健康推進課地域保健係

5月の乳幼児健診・育児相談

📍4カ月児育児相談：平成30年1月生まれの人)、1歳6カ月児健康診査：平成28年10月生まれの人、3歳児健康診査：平成27年4月生ま

れの人
助産師または保健師が訪問します。母子健康手帳内の出生通知書(はがき)をみなと保健所健康推進課地域保健係へお送りください。計測や育児・母乳等の相談、子育てサービス情報等のご紹介をします。里帰り先、里帰り後の訪問もお受けします。

※ご連絡がない場合は、区から電話や直接訪問をさせていただく場合があります。

助産師による母子保健相談窓口

月・水・金曜午前9時～午後5時(昼休憩あり)、専用の電話(☎3455-4431)または面接で、助産師が妊娠・出産・育児の相談に応じます。

ママの健康相談(予約制)※出産後1年未満に3回

産後の体調や母乳について家庭訪問による相談が受けられます。

Helloママサロン(予約不要)

生後1～2カ月のお子さんを持つ母親同士の交流と、助産師による個別相談や小講話を行っています。

定員 50組(会場先着順)

のんびりサロン(予約不要)

生後1～3カ月のお子さんとの保護者の自由な交流の場です。開催時間中の出入りは自由です。

うさちゃんくらぶ(予約制)

生後2～3カ月の第1子のお子さんとの保護者の集いです。月ごとに参加できる月齢が決まっています。

すくすく育児相談(予約不要)

就学前までのお子さんの発育・発達・食事・歯のケア・心理面やしつけに関する相談・育児中の保護者自身の悩み等の相談に応じます。計測も行います。

グループ「お母さんの時間」(予約制)

子育てや家庭内での心配事、親同士の人間関係等日頃のつらい気

持ちを、グループで分かち合い共感する場です。※保育あり

ふたごの会(予約制)

双子(多胎児)のお子さんと保護者の集いです。妊娠中から参加できます。※保育あり

なかよし会(予約制)

ダウン症のお子さんと保護者の集いです。

ぷちとまとの会(予約制)

おおむね2000グラム以下で生まれたお子さんとその保護者の集いです。専門家の講話もあります。

子育て講演会(年1回)

講師をお招きして子育てに関する講演を行います。

4カ月児育児相談(通知)

おおむね3～4カ月のお子さんとの保護者のための育児相談です。

はじめての離乳食教室(予約制)

生後5カ月頃のお子さんとの保護者を対象に離乳食の始め方について、調理実演を交えてお話しします。

子どもの食事相談会(予約不要)

乳幼児を持つ保護者を対象にグループに分かれて食事の相談に応じます。

乳幼児健診・予防接種(通知)

乳幼児健診は、3・4カ月、6・7カ月、9・10カ月、1歳6カ月、3歳の時にあります。

健診・予防接種は、住民登録がある住所に案内をお送りします。

母子保健事業について詳しくは、お問い合わせいただくか、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

健康推進課地域保健係

☎6400-0084

○離乳食、食事相談について

健康推進課健康づくり係

☎6400-0083

○予防接種について

保健予防課保健予防係

☎6400-0081

いの区民で、3歳未満の子どもがいる保護者

📅5月31日(木)午後1時30分～3時

📍麻布区民センター

👤10人(申込順)※保育あり(4カ月～3歳未満、10人。申し込み時にお申し出ください)

☎電話で、5月18日(金)までに、麻布地区総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎5114-8822

「子ども家庭支援センター子育て講座～子育て家族のためのアクティブ防災講座～」

東日本大震災を経験した母親から、自分と家族を守るために本当に必要な防災とは何か、便利な防災グッズやいざという時にとるべき行動を学びます。

☎区民で、就学前のお子さんがいる保護者

📅5月21日(月)午前10時～正午

📍みなと保健所8階

👤30人(申込順)

☎電話で、5月2日(水)～13日(日)に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

📍子ども家庭支援センター子育て支援係

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなと

おしらせボード

例

対 象
内 容
問 合わせ

時 間
人 員
選 考

所 在
申 込
担 当

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

障害者関連情報

障害者のための料理教室「簡単かわいいお寿司作り」

18歳以上で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により障害支援区分認定を受けた区民
5月30日(水)午前10時30分～午後0時30分
所 障害保健福祉センター
人 8人(抽選)
費用 500円程度(食材費)
電話またはファックスで、5月16日(水)までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。また、一般の交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。
☎5439-2511 FAX5439-2514

健康

胃・大腸がん検診(予約制)

35歳以上の区民
6月1日(金)～29日(金)午前8時30分～9時30分受け付け
所 ところとからだの元氣プラザ(千代田区飯田橋3-6-5)
人 20人(申込順)
電話で、健康推進課健康づくり係(午前9時～午後5時受け付け)へ。
☎6400-0083

講座・催し物

昭和歌謡コンサート

あなたの青春を彩った昭和歌謡と一緒に歌いましょう。
どなたでも

5月12日(土)午後1時30分～3時
所 虎ノ門いきいきプラザ
当日直接会場へ。
問 虎ノ門いきいきプラザ
☎3539-2941

映画音楽コンサート25

ピアノとフルートの音色を生演奏でお楽しみください。
どなたでも
5月19日(土)午後1時30分～2時30分
所 虎ノ門いきいきプラザ
当日直接会場へ。
問 虎ノ門いきいきプラザ
☎3539-2941

植木市(グリーンフェスタ)

苗木・草花・肥料等の販売と、記念品配布・緑の相談および青空園芸教室・竹細工教室・グリーンウォッチング(自然観察会)を開催します。
どなたでも
5月26日(土)午前10時～午後3時30分※小雨決行・荒天中止
所 有栖川宮記念公園
当日直接会場へ。
問 麻布地区総合支所まちづくり課まちづくり係
☎5114-8815

明治の宮廷外交と遺構をたどるまち歩き

小学生以上で全行程歩ける人
5月19日(土)午前9時～11時
コース 明治記念館集合(内部・庭園見学)～葬場殿趾～聖徳記念絵画館(入館しません)
人 20人(抽選)※同伴者は1人まで
次のいずれかの方法で、5月10日(木・必着)までにお申し込みください。5月15日(火)までに申込者全員に当落通知を発送します。(1)往復はがきに、コース名、申し込み人数

(2人まで)、申込者全員の住所・氏名・年齢・日中連絡のつく電話番号を明記の上、〒105-0011 芝公園4-4-7東京タワーメディアセンター内 港区観光協会「観光ボランティアガイド担当」へ。(2)港区観光協会ホームページ
http://www.minato-kanko.com「MINATOまち歩きコーナー」の「ガイド企画ツアー」応募フォームへ。
問 港区観光協会ボランティアガイド担当(平日午前9時～午後1時)
☎6452-8666
産業振興課観光政策担当
☎3578-2552

世界赤十字デー記念イベント

5月8日は、赤十字の創始者アンリー・デュナンの生誕日を記念した「世界赤十字デー」です。
港区赤十字奉仕団主催でバザー・パネル展示等の記念イベントを開催します。
問 バザー：5月8日(火)午前10時～午後3時、パネル展示：5月8日(火)～16日(水)
所 区役所1階ロビー
問 保健福祉課福祉活動支援係
☎3578-2381

平成30年度総合水防訓練

台風や大雨に備えるため、区内四消防署および各消防団等と区が合同で水防工法等の操作訓練を行います。
訓練は見学することができます。
どなたでも
5月19日(土)午前9時30分～11時30分
所 六本木中学校
当日直接会場へ。
問 土木課事業推進係 ☎3578-2313

東京消防庁麻布消防署 ☎3470-0119

あきる野環境学習(農業体験)

春と秋の年2回、農作業を体験します。今回は、ジャガイモの収穫、サツマイモの植え付け等を体験し、植え付けたサツマイモを秋に収穫します。
3歳以上の区民で両日参加できる人
6月3日、11月18日(日・全2回)いずれも午前8時30分～午後5時30分頃
※午前8時15分に区役所1階ロビー集合、往復バスで移動
所 あきる野市戸倉の畑
人 40人(抽選)
費用 大人(中学生以上)：2000円、小学生：1000円※未就学児は無料
電話またはファックスで、5月22日(火)までに、(株)タビックスジャパン八重洲支店(土・日曜、祝日を除く午前9時30分～午後6時受け付け)へ。
☎3275-3200 FAX3275-0880
その他、(株)タビックスジャパン特設ページ
http://www.tabix.co.jp/akiruno/からも申し込みます。※「タビックス あきる野環境学習」で検索できます。
問 環境課地球環境係 ☎3578-2497

私らしく生涯輝くための女性のキャリアアップ講座

区内在住・在勤・在学、またはテーマに関心がある女性
5月17・24日(木・全2回)いずれも午後6時30分～8時30分
所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)
人 20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、4人程度。5月2日(水)までに、申し込み時にお申し出ください

夜間・休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶
診療時間 □ は午前9時～午後5時
診療時間 ★ は午後5時～午後10時



小児 初期 救急	みなと 子ども 救急診療室	月～金曜 (祝日・年末年始を除く) 午後7時～10時 (受付は午後9時30分まで)	中学生まで (おおむね15歳 未満の小児)の 軽症患者対象	芝浦1-16-10 (社福)恩賜財団 母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
----------------	---------------------	--	--	---

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

5月3日(木・祝)	カピバラあかちゃんこどもクリニック(小)	白金1-26-4 アイム白金高輪1階A	6277-3008
	赤坂見附 前田病院(内・外)	元赤坂1-1-5	3408-1136
	野崎歯科医院(歯)	東麻布2-20-5	3583-1376
	★南赤坂クリニック(内)	赤坂1-11-36 レジデンスバイカウンス420	5561-9258
5月4日(金・祝)	西麻布クリニック(内)	西麻布3-20-6 杉友ビル1階	3403-6696
	虎の門病院(内)	虎ノ門2-2-2	3588-1111
	牧野歯科医院(歯)	芝大門2-5-1 アルテビル芝大門1階	3578-9700
	山下歯科医院(歯)	北青山3-5-17	3408-3317
	★白金坂の上診療所(内・小)	白金台4-7-8 ストーリア白金2階	3447-3232
5月5日(土・祝)	六本木北浜診療所(内・小)	六本木6-1-20 六本木電気ビル2階	3402-0792
	国際医療福祉大学三田病院(内・外)	三田1-4-3	3451-8121
	南青山添野歯科医院(歯)	南青山5-16-3-302	6450-5788
	★川島医院(内)	虎ノ門1-8-14 三昭ビル3階	3519-6651
5月6日(日)	ニュー新橋クリニック(内)	新橋2-16-1 ニュー新橋ビル4階	3580-6775
	古川橋病院(内)	南麻布2-10-21	3453-5011
	日比谷通りデンタルクリニック(歯)	西新橋2-8-4 寺尾ビル1階	3591-4090
	児玉歯科医院(歯)	赤坂6-4-20	3583-7883
	★麻布光輝クリニック(内・小)	西麻布3-3-2	6240-2912
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜 (祝日、年末年始を除く) 午後6時～11時 土・日曜、祝日、年末年始 午前9時～午後11時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間：午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915

5月3日(木・祝)	グリーン薬局	六本木7-15-14 塩業ビル地下1階	3497-0848
5月4日(金・祝)	子安薬局	六本木7-14-7	3401-8667
5月5日(土・祝)	薬樹薬局六本木泉ガーデン	六本木1-6-1泉ガーデンタワー4階	3568-3370
5月6日(日)	オパタ薬局	麻布十番1-7-11	3401-8717

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間：午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	5月12日(土) 午前9時30分～午後0時30分	【完全予約制】平日午前9時～午後5時受付 ☎6400-0084 健康推進課地域保健係
		5月26日(土) 午後1時30分～4時30分	

「広報みなと」自宅配送は住所変更の手続きが必要です

「広報みなと」を自宅配送している人で、住所が変更になった人は、区長室広報係へご連絡ください。住所変更の手続きが必要です。 区長室広報係 ☎3578-2038

みなと おしらせボード

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

い)
詳しくは、男女平等参画センターホームページ
<http://www.minatolibra.jp/>をご覧ください。
☎電話または直接、男女平等参画センターへ。男女平等参画センターホームページからも申し込めます。
☎3456-4149
☎総務課人権・男女平等参画係

平成30年度(1)第1回港区男女平等参画推進会議(2)第2回港区男女平等参画推進会議

☎(1)5月16日(水)(2)5月23日(水)いずれも午前10時～正午
☎区役所5階会議室
☎傍聴を希望する人または保育(4カ月～就学前、3人程度)を希望する人は、電話で、(1)5月9日(水)までに、(2)5月16日(水)までに、総務課人権・男女平等参画係へ。
☎3578-2025

講演会「水を活かしたまちづくりー郡上八幡の取り組みー」

☎どなたでも
☎5月12日(土)午後2時～3時30分(開場午後1時30分)
☎赤坂図書館
☎30人(申込順)
☎電話または直接、赤坂図書館へ。
☎3408-5090

大人の趣味講座「鉄道模型への招待」

☎中学生以上どなたでも
☎5月26日(土)午後2時～4時
☎高輪図書館
☎18人(申込順)
☎電話または直接、高輪図書館へ。
※5月14日(月)・17日(木)は休館
☎5421-7617

絵本読み聞かせ講座(港区立図書館児童サービスボランティア養成講座)

☎絵本の読み聞かせに興味がある区民(全5回を受講した人は、港区立図書館児童サービスボランティアに登録することができます)

☎5月26日(土)午前10時30分～正午、午後1時～2時30分、6月1日(金)午前10時30分～正午、午後1時～2時30分、6月2日(土)午前10時30分～正午(3日間、全5回)
☎みなと図書館
☎30人(抽選)※当選者には、5月23日(水)までに、電話で連絡します。
☎電話で、5月2日(水)～18日(金)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。
☎5472-3710
☎図書文化財課学校支援担当

お知らせ

商店街の小売業等の店舗の改装費用を助成します

小売業・飲食業等が、店舗を改装する際、費用の一部を区が助成します。アドバイザーを派遣して、改装計画づくりのお手伝いもします。
☎小売業・飲食業・一部サービス業で、区内に店舗を有する区内商店会加盟または加盟見込みの中小企業者(個人事業も含みます)
☎看板、入口等の外観に関わる改装等に係る経費の助成
補助金額 補助対象経費の2分の1(上限50万円)
☎5店舗(抽選)
☎申込用紙に必要事項を明記の上、直接、5月25日(金)までに、産業振興課産業振興係(区役所3階)へ。詳しくは、産業振興課ホームページ
<http://www.minato-ala.net>をご覧ください。
☎産業振興課産業振興係
☎3578-2556

5月は「赤十字運動月間」です

期間中は、皆さんのご自宅に赤十字協賛委員(町会や自治会の役員)や赤十字奉仕団等が、活動資金のご協力をお願いに伺います。
皆さんから寄せられた活動資金は、地震や台風等の大規模災害発生時に、被災地の緊急支援や医療救護等の他、年間を通じて、さまざまな赤十字の人道支援活動に使われます。

平成29年度に港区地区に寄せられた活動資金の金額は、409万6369円でした。ご協力ありがとうございました。

☎日本赤十字社東京都支部
☎5273-6742
保健福祉課福祉活動支援係
☎3578-2381
各総合支所協働推進課協働推進係
☎欄外参照

放置自転車リサイクル

☎5月13日(日)午前10時～10時30分受け付け、後に購入順位の抽選
☎みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)
販売台数 15台程度※港区民優先枠を設けています。
費用 価格等、詳しくはお問い合わせください。
☎(公社)港区シルバー人材センター
☎5232-9681
リサイクル自転車作業所(みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所2階)(火～金曜)
☎3479-3116

変更・休止情報等

神明いきいきプラザ臨時休館

施設の設備点検のため臨時休館します。
☎6月3日(日)
☎神明いきいきプラザ☎3436-2500
芝地区総合支所管理課施設運営担当
☎3578-3135

本村小学校屋内プールの休止

給排水設備の改修工事のため、次の期間、本村小学校屋内プール開放を休止します。
☎7月2日(月)～8月31日(金)※工事の進捗状況により、休止期間が変更になる可能性があります。
☎生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係
☎3578-2747

求人・区民委員募集

いちょう学級の看護師・ボランティア

知的障害者がさまざまな活動を通

して仲間づくりを行う中で、社会参加や自立する力を高めるための事業の支援者を募集します。

募集職種 (1)看護師(2)ボランティア
☎(1)看護師資格を有する人(2)18歳以上の人
☎5月26日(土)～3月(土・日曜、全13回)※登録制。ご自身の都合に合わせて参加できます。
☎生涯学習センター、障害保健福祉センター他
☎若干名
費用 活動場所までの交通費、外出時の食事代等は自己負担
報酬 (1)半日:1万4000円、1日:1万7000円、宿泊行事:3万6000円
☎電話で、5月1日(火)午前11時から、東京YMCA南センター(月・土・日曜、祝日を除く)へ。
☎3420-5361
☎障害者福祉課障害者福祉係
☎3578-2383

情報アンテナ

■羽田空港見学会の開催(募集)
国は、羽田空港機能強化の一環として新飛行経路の運航を検討しています。情報提供の一環として、地域住民の皆さんに羽田空港の現状についてご覧いただける住民見学会が開催されます。詳しくは国土交通省ホームページ
http://www.cab.mlit.go.jp/tcab/post_234.htmlをご覧ください。
問い合わせ 国土交通省東京空港事務所環境・地域振興課 ☎5757-3021
■第74回健康セミナー「皮膚科における抗体医薬品の現在～乾癬、アトピー性皮膚炎、慢性蕁麻疹～」
対象 どなたでも とき 5月26日(土)午後2時～3時30分(午後1時開場) ところ 国際医療福祉大学三田病院(三田1-4-3)
定員 200人(申込順) 申し込み 電話またはホームページ
<http://mita.iuhw.ac.jp/>から、国際医療福祉大学三田病院総務企画課へ。
☎3451-8123

区長エッセイ 毎月1日配信
メールマガジン きらっと★
港区 きらっと 検索



自転車安全利用
TOKYOキャンペーン

5月1日(水)
～31日(木)

自転車は車やバイクと同じ「車両」です。交通ルールやマナーを守って、安全・快適に自転車を利用しましょう。
自転車安全利用五則「知っていますか?自転車のルール」
(1)自転車は、車道が原則、歩道は例外
13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者等以外は、標識がある場合や車道の通行が危険な場合等の他は歩道を通れません。

(2)車道は左側を通行
自転車レーンや路側帯があっても右側通行は禁止です。
(3)歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
歩道上では、車道寄りの部分をゆっくり走り、歩行者が多い場合は一旦、自転車を降りましょう。
(4)安全ルールを守る
飲酒運転、信号無視、交差点の一時不停止、二人乗り、二台以上の並進走行、運転中のスマート

フォンやヘッドホン等の使用、傘差し運転、ブレーキのない自転車の運転は禁止です。
(5)子どもはヘルメットを着用
保護者は安全のため、お子さんに必ずヘルメットを着用させましょう。
自転車ナビマーク・ナビラインとは
道路の左側に表示している「自転車ナビマーク・自転車ナビライン」は専用通行帯としての交通規

制ではありませんが、自転車の通行・進行方法を明示する法定外の道路標示です。自転車はそれぞれのマークの矢印の方向に進行してください。

自転車利用者の皆さんへ
「自転車ナビマーク・自転車ナビライン」には「自転車優先」等の意味はありません。設置している道路でも、自動車や歩行者に十分注意してください。
ドライバーの皆さんへ
車道通行をしている自転車、特に交差点における左折時の自転車の巻き込み事故に十分注意して運転してください。

問い合わせ
地域交通課地域交通係
☎3578-2349

記事中の表記について (特)…特定非営利活動法人 (社福)…社会福祉法人 (社)…一般社団法人 (公社)…公益社団法人 (公社)…公益社団法人 (財)…一般財団法人 (有)…有限会社 (株)…株式会社

みなとく

散歩

第 6 回
ちいばす編



高輪ルート

品川駅高輪口～高輪警察署前～高輪二丁目～魚籃坂下

5月のみなとく散歩は、ちいばす「高輪ルート」に乗車します。品川駅港南口から高輪地区総合支所前、浅草線三田駅前を経由して品川駅に戻る周回路線で、今回は品川駅の高輪口から乗車して高輪警察署前、魚籃坂下付近を散策します。



高輪消防署二本榎出張所

「高輪警察署前」停留所に降り立つと目を引くのが、東京消防庁二本榎出張所(旧高輪消防署)。1933年(昭和8年)にドイツ表現派の設計で建てられたもので、東京都選定の歴史的建造物。昭和20～30年代に活躍した国産の消防ポンプ車も展示されています。

この二本榎出張所を中心に延びる商店街「メリーロード高輪」を歩くと、パンを焼く香ばしい匂いが漂い、豆腐店や和菓子店も軒を連ねます。友達と楽しそうに話しながら下校するランドセル姿の子どもたちとも行き交いました。

ここから少し北へ向かうと、「高輪二丁目」停留所。このあたりは忠臣蔵ゆかりの地で、赤穂義士の身柄を預かった肥後熊本藩細川家の下屋敷がありました。「大石良雄等自刃ノ跡」の石碑から都営アパート群を抜けた先にあるのが、「大石良雄外十六人忠烈の跡」。大石内蔵助良雄ら17人が切腹した現場で、塀に囲まれて屋敷の一部が残っています。



大石良雄外十六人忠烈の跡



高松くすのき公園

伊皿子の交差点を左折し、「魚籃坂下」停留所へ。その近くに「高松くすのき公園」が広がっています。大きなクスノキが立つ園内には、鉄棒やブランコ、丸太の他に、足ツボマッサージや背伸ばしベンチといった健康遊具もあります。さまざまな世代の方に楽しんでいただくことができます。

この他にも高輪ルートには、散策スポットがたくさんあります。のんびり巡ってみてはいかがでしょうか。

次回は、暖かい日差しの下、虎ノ門、新橋付近を巡ります。

平成30年度港区 国際防災ボランティアを募集します

区では、災害時に外国人に正確な情報を提供するとともに、意思疎通がスムーズに行えるよう、国際防災ボランティアの登録制度を実施しています。災害時に、ボランティアが多言語でコミュニケーションの橋渡しをすることで、外国人の言葉の不安を軽減し、安全・安心を確保します。

募集要件

次の全てに当てはまる人(区外在住者も可)

- (1) 外国語と日本語の通訳・翻訳ができる。
- (2) 研修に参加できる(研修は日本語で行います)。
- (3) 連絡手段としてEメールが使える。
- (4) 災害時にボランティア活動ができる十分な心構えと体力がある。

活動内容

災害発生時

区内の避難所等での対応および通訳、災害情報の翻訳等

平常時

防災訓練等地域活動やイベントでの通訳等

研修の実施

毎年1回、「防災・ボランティアの基礎知識」「通訳・コミュニケー



研修の様子

ション技術」「やさしい日本語」等の研修に参加し、ボランティアのスキルを身に付けます。

ボランティア保険の加入

全員がボランティア保険に加入します。費用は区が負担します。

申し込み方法

登録申込書に必要事項を明記し、ご自身の写真を添えて、郵送または直接、〒105-8511港区役所地域振興課国際化推進係(区役所3階)へ。

※登録申込書は、港区ホームページからダウンロードできます。

※郵送の場合、記載内容について問い合わせをする場合があります。記載内容を確認後、手続き完了をお知らせします。

申し込み・問い合わせ

地域振興課国際化推進係

☎3578-2565 FAX3438-8252

第38回エコライフ・フェアMINATO2018を開催します

～来て、見て、学んで! 身近なエコを考えよう～



平成29年のステージの様子

エコライフ・フェアMINATOは、展示やステージイベント、ワークショップ等を通して環境について考える催しです。

年齢を問わず、誰もがさまざまな環境問題について楽しく学べます。皆様のご来場をお待ちしています。

とき

5月19日(土)午前10時～午後3時※小雨決行

ところ

有栖川宮記念公園

さかなクントークショー「ギョギョッとびっくり! 海の環境とお魚のおはなし」

とき 午後2時～2時40分

緑のカーテン用苗の無料配布

整理券の配布 午前9時30分～午後1時30分

苗の引き渡し 午前10時15分～午後2時

※整理券、苗ともになくなり次第終了



さかなクン

古着・布団・廃食用油・小型家電・不用園芸土の資源回収

受付時間 午前10時15分～正午

古着 洗濯し、中身の見える袋に入れてください。
小型家電 30センチメートル未満の製品に限ります。

廃食用油 ふたの閉まる容器に入れてください。

不用園芸土 ビニール袋に入れてください。

エコクイズラリー

ブースを回ってクイズに答えて、景品をもらおう。

みなと環境アプリをダウンロードして景品をもらおう

当日に、本部テントでみなと環境アプリをダウンロードした人(先着100人)に間伐材の景品を差し上げます。

その他のイベント

- ・リサイクル自転車販売
※午前10時15分開始、先着10台
- ・自転車無料簡易点検
- ・リサイクルバザー
※午前10時15分開始
- ・クリーンエネルギー自動車の展示等

【事前申し込みイベント】
燃料電池自動車試乗会(後部座席に乗車)

対象 小学生以上かつ身長140センチメートル以上の区民
定員 6組(抽選)※1組最大3人まで



燃料電池自動車



ワークショップの様子

バザーの様子

実施時間 午前11時30分～午後1時30分※各回20分程度

申し込み

電話で、5月2日(水)～11日(金)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

※当選者には、後日通知を郵送します。

問い合わせ

○古着・布団・廃食用油・小型家電・不用園芸土の資源回収について

みなとりサイクル清掃事務所ごみ減量推進係
☎3450-8025

○エコライフ・フェアMINATO2018全般について

環境課地球環境係
☎3578-2498